

第 18 号議案

足立区高額療養資金及び高額介護等資金貸付基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 17 年 2 月 23 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区高額療養資金及び高額介護等資金貸付基金条例の一部を改正する条例

足立区高額療養資金及び高額介護等資金貸付基金条例（昭和 58 年足立区条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「7,000 万円」を「1 億円」に改める。

付 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

高額療養資金及び高額介護等資金貸付基金の額を増額する必要がある
ので、この条例案を提出いたします。